

意見書

平成 22 年 10 月 8 日

総務省 総合通信基盤局

電気通信事業部 料金サービス課 殿

郵便番号 102-0074

(ふりがな) とうきょうとちよだくくだんみなみ ちょうめ ばん ごう

住 所 東京都千代田区九段南二丁目 3 番 1 号

(ふりがな) ふじゅーじょん こみゆにけーしょんず かぶしきがいしゃ

氏 名 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社

だいひょうとりしまりやく あいき たかひと

代表取締役社長 相木 孝仁

電話番号

FAX 番号

電子メールアドレス

「競争セーフガード制度の運用に関する意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

(別紙)

この度は「競争セーフガード制度の運用に関する意見募集」に関して意見募集の機会を頂き、厚く御礼申し上げます。

下記のとおり弊社意見を提出させていただきますので、お取り計らいの程、何卒宜しくお願い申し上げます。

検 証 項 目	1 指定電気通信設備制度に関する検証 (1) 第一種指定電気通信設備に関する検証 ウ アンバンドル機能の対象に関する検証
意 見	NTT 東西殿が提供する NGN アンバンドル化に対して諸方面より指摘がなされていると認識しています。その中でも NTT 東西殿が提供するひかり電話サービスは中継網内に位置する帯域制御機能を利用することで通話品質を確保していますが、相互接続事業者として NTT 東西殿と同様に帯域制御機能を利用したくアンバンドル化を要望していますが進展しておりません。 本来、第一種指定電気通信設備は技術的に可能である限りアンバンドルするものとされています。 しかしながら、NGN の帯域制御機能のアンバンドル化について、NTT 東西殿との個別協議にて開発を要望した所、詳細な技術条件に入る前の実現方式の基本的検討段階で、中小規模の事業者が負担する許容範囲を遥かに超える費用規模、加えて期待する利益も失われる程の対応期間が想定される旨の回答を受けました。 このため弊社が目する NGN を利活用した接続事業者提供の 0ABJ-IP 電話実現の要望は、現状暗礁に乗り上げております。 市場競争の観点からすれば、支配力の強い NTT 東西殿が発展的で先進性のある NGN の展開・拡大を進める最中、競争事業者が追随していくためには NGN 機能のアンバンドル化の推進による参入機会の拡大が必要と考えています。現状のような硬直した状態が長く続くのであれば 0ABJ-IP 電話市場に関しては NTT 東西殿の独占回帰が進み、市場競争が成り立たなくなることとを危惧しております。 前述した通り、NGN は第一種指定電気通信設備に指定されながらも、帯域制御機能を始めアンバンドル化が難航しており、独占排他性を帯びた状況にあると言えます。 つきましては、NGN アンバンドル化の本格的な取り組み、ないしは代替的な規制措置の検討を進めることが喫緊の課題と考えます。

以上